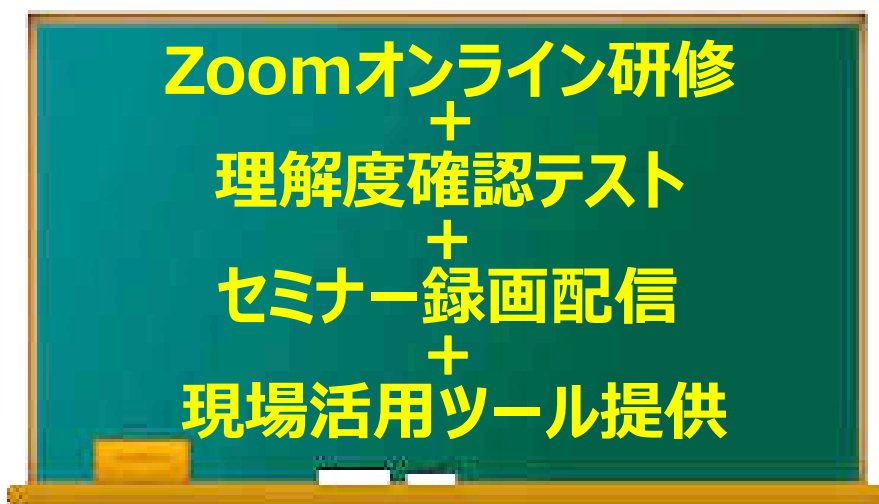


オンライン職員研修年間プランのご案内

事故防止対策・身体拘束廃止・感染症対策・虐待防止対策・業務継続

運営基準で義務化された職員研修を
年間10回提供します

研修どうしよう？



お任せください！



オンライン職員研修年間プラン日程表

セミナー名	上期日程	下期日程
職員向け事故防止対策研修	4/25(木)	10/24(木)
職員向け身体拘束廃止研修	5/23(木)	11/21(木)
職員向け感染症対策研修	6/20(木)	12/19日(木)
職員向け虐待防止対策研修	7/25(木)	2/20(木)
業務継続対策(感染症・災害対策)	9/19(木)	3/19(水)

(研修時間はすべて16:30～17:30)

■受講料(1施設・事業所につき)
・年間一括プラン:34,100円(税込)
・各研修個別申し込み:1回4,400円(税込)
■年間プランの申し込み方法:
下記URLからお申し込みいただき、所定の口座に受講料をお振込みください。
<http://tiny.cc/g0vmwz>
※お申し込みいただいた方は、各回のお申し込みの必要はありません。

■締め切り:2024年4月15日
■研修時間:各研修とも16:30～17:30
■研修の方式
Zoomによるオンライン研修(60分)
理解度確認テスト
セミナー録画配信(1ヶ月間)
現場活用ツールを提供します
■講師:川村亜希
株式会社安全な介護 リスクコンサルタント

※安全な介護の顧問先法人は無料ですので申込書にチェックしてください

セミナーに関するお問い合わせは

株式会社安全な介護 受付担当 澤田

mail:soudan@nanasha.co.jp TEL:03-5995-2275

事故防止対策研修〔1〕

「高齢者施設のリスクマネジメント」のご案内

－防ぐべき事故と防げない事故－

転倒事故、誤えん事故、認知症利用者の行方不明など、介護事故は防ぎにくい事故ばかりです。ですから、防ぐべき事故と防げない事故を明確に区分して、防ぐべき事故に優先して防止対策を講じなければ、効率的な事故防止活動は期待できません。また、転倒事故など防ぎにくい事故では、転倒しても骨折しない対策などの損害軽減策も重要になります。本セミナーでは、事故防止活動の進め方から介護事故の具体策まで、分かりやすくていねいにご説明します。半分の労力で2倍の成果を上げる秘策を伝授しますので、現場の事故防止活動でお役立てください。**1カ月間セミナー録画を配信しますので、全職員の受講が可能になります。**

事故防止対策研修〔1〕の概要

《1》リスクマネジメントの基礎知識

新しい事故防止活動

防ぐべき事故と防げない事故

《2》事故防止の基本活動

安全ルールの徹底

危険発見活動

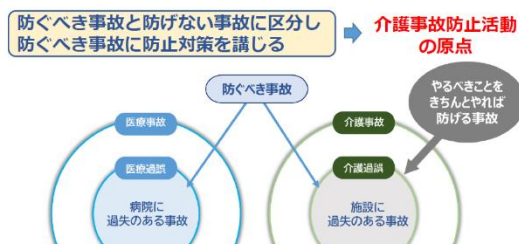
《3》効果があがるヒヤリハット活動

原因分析の方法

防止対策の検討方法

2. 防ぐべき事故を明確にしよう

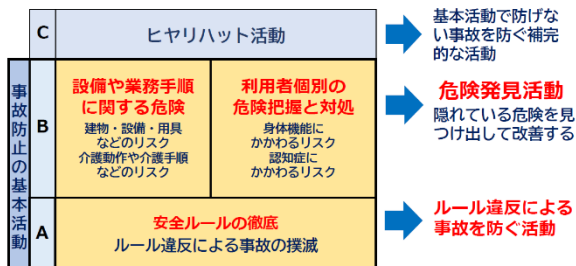
全ての事故は防げない ➡ 事故はゼロにならない



《2》効果が上がる事故防止活動

1. 事故防止の基本活動

- 基本活動を徹底してからヒヤリハットに取り組もう



《新任職員向け事故防止対策研修》

理解度確認テスト

次の設問が正しければ○、間違っていれば×を回答欄に記入して下さい。

No	設問	回答欄
1	事故の原因は人のミスなので、人がミスをしないように管理することが事故防止で最も大切な事である。	
2	ほとんどの事故は職員のミスが原因なので、十分注意して介護をする。	
3	事故防止活動はミスを発見する仕組みづくりが重要である。	
4	できるだけ事故ゼロを目指すことが、責務である。	
5	やるべきことをきちんとやれば、防げる事故もある。	
6	防げない事故をいかに防げるかという事を中心に防止対策を講じる	
7	事故の評価は損害の大きさと頻度で判断せずに、質で判断する。	

安全介護セミナー開催要領

- 開催日時：4月25日 16:30～17:30(4月18日メ切)
- 主催：株式会社安全な介護
- 講師：株式会社安全な介護 専任講師 川村亜希
- 受講料：4,400円(税込) 1施設・事業所(PC3台まで)
- 受講方法：Zoomによるオンライン受講
- 提供資料：テキスト・理解度確認テスト
- 申し込み方法：下記URLからお申し込みいただき、所定の口座に受講料をお振込みください。
<https://bit.ly/3KEL4FA>

講師プロフィール

川村亜希 短大卒業と同時に特別養護老人ホームに入社。訪問介護事業所サービス提供責任者、特別養護老人ホーム生活相談員・介護支援専門員を経て、現在湘南医療福祉専門学校教員・社会福祉法人育成会研修センターのセンター長。2018年より株式会社安全な介護リスクコンサルタント。介護職員や生活相談員の実務経験と介護福祉専門学校教師の視点で語る、ユーモアと共感性溢れる講義は秀逸と好評。

※安全な介護の顧問先法人は無料ですので申込書にチェックしてください

セミナーに関するお問い合わせは

株式会社安全な介護 安全な介護セミナー事務局 澤田

mail:soudan@nanasha.co.jp TEL:03-5995-2275

身体拘束廃止研修〔1〕

「身体拘束せずに事故を防ぐ方法」のご案内

－認知症利用者の難しい事故への対策－

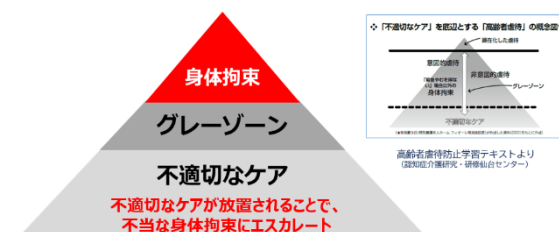
身体拘束廃止の規制が一段と強化されています。報酬減算の額も半端な額ではありません。なぜ規制が強化されたのでしょうか？数年前に身体拘束はほとんど減っていないという調査結果が出たからです。この調査でも、「事故を防ぐためには仕方がない」と言う理由が多く見受けられました。認知症利用者には防ぐことが難しい事故がたくさんあります。特に徘徊中の転倒、異食、行方不明などは防げない事故の典型で、身体拘束の理由になってしまいます。本研修では、介護現場で培った認知症利用者の事故防止対策をご紹介します、身体拘束せずに事故を防ぐ方法をご紹介します。**1カ月間セミナー録画を配信しますので、全職員の受講が可能になります。**

身体拘束廃止研修〔1〕の概要

1. 身体拘束廃止規制強化の背景
調査で明らかになった身体拘束の実態
2. 身体拘束禁止規定に関する知識
「緊急やむを得ない場合」とは
身体拘束が禁止された理由
3. 不適切なケアをなくす現場の取組
不適切なケアとはどんなケアか？
身体拘束3つのロック
4. グループ討議
「居室を施錠して欲しい」という家族の要求
監査で指摘されてY字ベルトを外したら

3. 不適切なケアをなくす現場の取組

身体拘束や虐待は
その前段階に不適切なケアがある



● 調査で明らかになった身体拘束の実態

- ①明らかに虐待・身体拘束と考えられる行為⇒1125件
 - ②非意図的な虐待・身体拘束が疑われるグレーゾーン行為⇒1171件
 - ③虐待・身体拘束につながる可能性のある不適切ケア⇒4840件
- ※身体拘束及び高齢者虐待の未然防止に向けた介護相談員の活用に関する調査研究事業報告書(2017年)より

■身体拘束・グレーゾーン・不適切なケアの関係

《職員研修身体拘束廃止研修》
理解度確認テスト

次の設問が正しい場合は○、間違っていれば×を回答欄に記入して下さい。

No	設問	回答欄
1	2018年4月の介護保険改正で、身体拘束は禁止された。	
2	身体拘束の適正化を検討する委員会は任意で設置することができる。	
3	身体拘束廃止の研修を行わなければ介護報酬が減算される。	
4	安易な身体拘束や悪質な身体拘束は突然行われるのではなく、その前段階でグレーゾーン行為や不適切なケアが行われている。	
5	現在、身体拘束を行っていない事業所は、身体拘束廃止の取り組みを行わなくてよい。	
6	グレーゾーン行為は身体拘束に該当しないので問題は無い。	
7	明らかに身体拘束する行為だけでなく、行動を制限する行為を行ってはならない。	

身体拘束廃止研修開催要領

- 開催日時：5月23日(木) 16:30～17:30(5月16日メ切)
- 主催：株式会社安全な介護
- 講師：株式会社安全な介護 専任講師 川村亜希
- 受講料：4,400円(税込) 1施設・事業所(PC3台まで)
- 受講方法：Zoomによるオンライン受講
- 提供資料：テキスト・理解度確認テスト
- 申し込み方法：下記URLからお申し込みいただき、
所定の口座に受講料をお振込みください。
<https://bit.ly/3y4AvE8>

講師プロフィール

川村亜希 短大卒業と同時に特別養護老人ホームに入社。訪問介護事業所サービス提供責任者、特別養護老人ホーム生活相談員・介護支援専門員を経て、現在湘南医療福祉専門学校教員・社会福祉法人育成会研修センターのセンター長。2018年より株式会社安全な介護リスクコンサルタント。介護職員や生活相談員の実務経験と介護福祉専門学校教師の視点で語る、ユーモアと共感性溢れる講義は秀逸と好評。

※安全な介護の顧問先法人は無料ですので申込書にチェックしてください

セミナーに関するお問い合わせは

株式会社安全な介護 安全な介護セミナー事務局 澤田

mail:soudan@nanasha.co.jp TEL:03-5995-2275

感染症対策職員研修【1】

「高齢者施設の感染症対策」のご案内

－ 感染症対策のレベルアップを－

長期間続いた新型コロナウイルス対策もようやく落ち着き、日常的な感染症対策に戻ります。しかし、本年度からは感染症対策の訓練の実施が義務付けられるなど、対策はレベルアップしています。新型コロナウイルスを初めとする感染症対策で最も重要なことは、全ての介護職員が正しい知識と対策技術を身に付けることです。新型コロナウイルス感染症の対策では、間違った知識からムダな対策がたくさんありました。傷口から新型コロナウイルスに感染しませんし、感染者の尿からウイルスは飛散しません。本研修では、正しい知識による効果的な感染症対策について解説します。**1カ月間セミナー録画を配信しますので、全職員の受講が可能になります。**

感染症対策職員研修【1】の概要

1. 感染症の基本知識

- ・感染の仕組みとウイルスの特性

2. 5類移行後の感染症対策

- ・高齢者施設の感染症対策の取組

3. 高齢者施設の感染対策の基本

- ・平常時(感染未発生時)の対策
- ・感染者発生時の対策
- ・職員の感染防止対策と重篤化防止対策
- ・クラスター発生時の対策

IV.感染者が発生した場合

ゾーニング【その2】

感染者が複数、または動いてしまい居室内だけで療養できない場合

- ◆廊下では長時間、感染者と非感染者ができるだけ接触しないようにする。

陽性者等が大声、認知症で意思疎通が困難、マスクができない等、陽性者等が自室外で感染を拡大させる恐れがある場合は、フロア全体をレッドゾーンとして運用し、陽性者等と陽性者等以外の入所者が接触しないよう管理



IV.感染者が発生した場合



次のケアを行う場合は、**N95マスクと眼保護具**を装着



食事介助



吸引



口腔ケア



マスク未着 大声を出す

その他、エアゾルや飛沫を浴びるケアも同様

《職員研修感染症対策研修》
理解度確認テスト

次の設問が正しい場合は○、間違っていたら×を回答欄に記入して下さい。

No	設問	回答欄
1	2018年4月の介護保険改正で、身体拘束は禁止された。	
2	身体拘束の適正化を検討する委員会は任意で設置することができる。	
3	身体拘束廃止の研修を行わなければ介護報酬が減算される。	
4	安易な身体拘束や悪質な身体拘束は突然行われるのではなく、その前の段階でグレーゾーン行為や不適切なケアが行われている。	
5	現在、身体拘束を行っていない事業所は、身体拘束廃止の取り組みを行わなくてよい。	
6	グレーゾーン行為は身体拘束に該当しないので問題は無い。	
7	明らかに身体を拘束する行為だけでなく、行動を制限する行為を行ってはならない。	
8	身体拘束は、人手が足りず見守れない時や夜間を過ぎる場合がある。	

感染症対策職員研修開催要領

■開催日時：6月20日(木) 16:30～17:30(6月13日メ切)

■主催：株式会社安全な介護

■講師：株式会社安全な介護 専任講師 川村亜希

■受講料：4,400円(税込) 1施設・事業所(PC3台まで)

■受講方法：Zoomによるオンライン受講

■提供資料：テキスト・理解度確認テスト

■申し込み方法：下記URLからお申し込みいただき、

所定の口座に受講料をお振込みください。

<https://bit.ly/3KRcM24>

講師プロフィール

川村亜希 短大卒業と同時に特別養護老人ホームに入社。訪問介護事業所サービス提供責任者、特別養護老人ホーム生活相談員・介護支援専門員を経て、現在湘南医療福祉専門学校教員・社会福祉法人育成会研修センターのセンター長。2018年より株式会社安全な介護リスクコンサルタント。介護職員や生活相談員の実務経験と介護福祉専門学校教師の視点で語る、ユーモアと共感性溢れる講義は秀逸と好評。

※安全な介護の顧問先法人は無料ですので申込書にチェックしてください

セミナーに関するお問い合わせは

株式会社安全な介護 安全な介護セミナー事務局 澤田

mail:soudan@nanasha.co.jp TEL:03-5995-2275

虐待防止職員研修【1】

「施設で取り組む虐待事故防止対策」のご案内

－虐待も原因分析と防止対策で防ぐ－

虐待は職員の要因だけで起こるものではありません。ですから、人権擁護研修を徹底しても虐待を防ぐことはできないのです。虐待事故の原因をていねいに分析し、虐待リスク場面を作らないようにする「虐待防止活動」に、日常的に取り組まなくてはなりません。虐待は「認知症利用者の対応で理性を失う」など、5つの場面で起きていますから、これらの場面が起こる原因を分析して、防止対策を講じれば良いのです。事故は原因を分析して防止対策を講じることで防げますが、虐待も同じなのです。本研修では虐待の原因を5つに分けて、防止対策の取り組みをご紹介します。**1カ月間セミナー録画を配信しますので、全職員の受講が可能になります。**

虐待防止職員研修【1】の概要

1. 介護保険制度改正で虐待防止措置強化
2. 高齢者虐待防止法の理解
3. 法による虐待の定義
4. 施設職員による高齢者虐待の罰則とは
5. なぜ職員による虐待は減らないのか？
6. 虐待事故の原因分析

3. 法による虐待の定義

虐待の定義

- ・イ 高齢者の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。
- ・ロ 高齢者を衰弱させるような著しい減食又は長時間の放置その他の高齢者を養護すべき職務上の義務を著しく怠ること。
- ・ハ 高齢者に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応その他の高齢者に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。
- ・ニ 高齢者にわいせつな行為をすること又は高齢者をしてわいせつな行為をさせること。
- ・ホ 高齢者の財産上

6. 虐待事故の原因分析

- 事故は原因があるから起こるので
原因を分析して防止対策を講じる
- 虐待も原因があるから起こるので
原因を分析して防止対策を講じれば防げる

▶ 虐待事故は原因別に5つのパターンに分けられる

1. 感情のコントロールができなくなって起きる虐待
認知症利用者のBPSDの対応場面などで理性を失って虐待する
2. 職場のモラル低下によって発生する虐待
不適切なケア(乱暴なケア)から暴言暴力へ発展して虐待する
3. 著しく適性の欠如した職員による虐待
介護職に極端に不向きな職員が衝動的に虐待する
4. 家族からのハラスメントへの反撃から起こる虐待
精神的な被害を受けその反撃を利用者に置き換えて虐待する
5. 虐待の認識のないイタズラから起こる虐待
倫理観が未発達な職員が利用者の人格を損なう行為をする

《職員研修虐待防止研修》
理解度確認テスト

次の設問が正しければ○、間違っていれば×を回答欄に記入して下さい。

No	設問	回答欄
1	2018年4月の介護保険改正で、身体拘束は禁止された。	
2	身体拘束の適正化を検討する委員会は任意で設置することができる。	
3	身体拘束禁止の研修を行わなければ介護報酬が減算される。	
4	安易な身体拘束や悪質な身体拘束は突然行われるのではなく、その前の段階でグレーゾーン行為や不適切なケアが行われている。	
5	現在、身体拘束を行っていない事業所は、身体拘束禁止の取り組みを行わなくてよい。	
6	グレーゾーン行為は身体拘束に該当しないので問題は無い。	
7	明らかに身体を拘束する行為だけでなく、行動を制限する行為を行ってはならない。	
8	身体拘束は、人手が足りず見守れない時はやむを得ず行う場合がある。	

虐待防止職員研修開催要領

- 開催日時：7月25日(木) 16:30～17:30(7月18日メ切)
- 主催：株式会社安全な介護
- 講師：株式会社安全な介護 専任講師 川村亜希
- 受講料：4,400円(税込) 1施設・事業所(PC3台まで)
- 受講方法：Zoomによるオンライン受講
- 提供資料：テキスト・理解度確認テスト
- 申し込み方法：下記URLからお申し込みいただき、
所定の口座に受講料をお振込みください。
<https://bit.ly/3EOnL8u>

講師プロフィール

川村亜希 短大卒業と同時に特別養護老人ホームに入社。訪問介護事業所サービス提供責任者、特別養護老人ホーム生活相談員・介護支援専門員を経て、現在湘南医療福祉専門学校教員・社会福祉法人育成会研修センターのセンター長。2018年より株式会社安全な介護リスクコンサルタント。介護職員や生活相談員の実務経験と介護福祉専門学校教師の視点で語る、ユーモアと共感性溢れる講義は秀逸と好評。

※安全な介護の顧問先法人は無料ですので申込書にチェックしてください

セミナーに関するお問い合わせは

株式会社安全な介護 安全な介護セミナー事務局 澤田

mail:soudan@nanasha.co.jp TEL:03-5995-2275

業務継続対策

「高齢者施設の感染症対策BCP」のご案内

－ 感染対策と業務継続 －

高齢者施設には、感染症対策の業務継続計画書の策定が義務付けられ、本年4月より本格実施となりました。業務継続対策とは、クラスターが発生した時の対応をマニュアル化することではありません。感染症によって業務に障害が起きないように、それぞれの感染段階に応じた対策を適切に実施していくことです。ウイルス侵入対策⇒感染者発生時の対策⇒重症化防止対策と、各フェーズで対策のポイントが大きく異なります。職員全員が全体の流れを理解した上で、個別施設の計画書に沿って役割を果たすことが重要です。本セミナーでは、BCPで共通のフェーズ別の具体策について解説します。**1カ月間セミナー録画を配信しますので、全職員の受講が可能になります。**

感染症対策BCP研修の概要

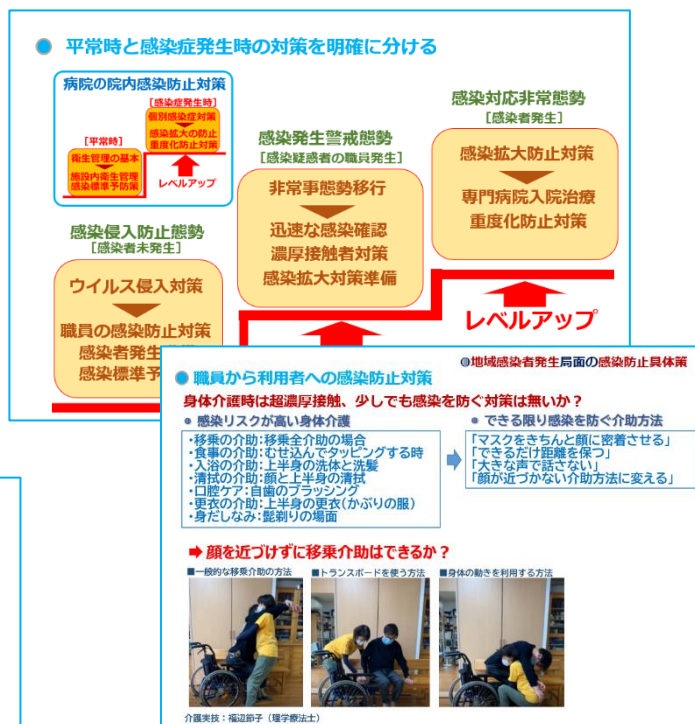
《1》BCP（事業継続計画）とは？

《2》事業継続計画書の作成方法

・マニュアルの目的・組織体制・対策マニュアル

《3》対策マニュアルの作成実務

- ・国内感染者発生：情報収集、職員教育、感染防止具体策など
- ・地域感染者発生：物品調達、職員教育、感染防止具体策など
- ・感染疑惑者発生：業務継続判断、行政対応、法人本部対応など
- ・感染者発生：感染防止具体策、情報開示、職員対応など
- ・感染終息：感染防止具体策など

《感染症対策BCP職員研修》
理解度確認テスト

次の設問が正しければ○、間違っていれば×を回答欄に記入して下さい。

No	設問	回答欄
1	事故の原因は人のミスなので、ミスをしないように人を管理することが事故防止で最も大切な事である。	
2	ほとんどの事故は職員のミスが原因なので、十分注意して介護をする。	
3	事故防止活動はミスを発見する仕組みづくりが重要である。	
4	できるだけ事故ゼロを目指すことが、責務である。	
5	やるべきことをきちんとやれば、防げる事故もある。	

安全介護セミナー開催要領

- 開催日時：9月19日（木）16:30～17:30（9月12日メ切）
- 主催：株式会社安全な介護
- 講師：株式会社安全な介護 専任講師 川村亜希
- 受講料：4,400円（税込）1施設・事業所（PC3台まで）
- 受講方法：Zoomによるオンライン受講
- 提供資料：テキスト・理解度確認テスト
- 申し込み方法：下記URLからお申し込みいただき、所定の口座に受講料をお振込みください。
<http://tiny.cc/urcpwz>

講師プロフィール

川村亜希 短大卒業と同時に特別養護老人ホームに入社。訪問介護事業所サービス提供責任者、特別養護老人ホーム生活相談員・介護支援専門員を経て、現在湘南医療福祉専門学校教員・社会福祉法人育成会研修センターのセンター長。2018年より株式会社安全な介護リスクコンサルタント。介護職員や生活相談員の実務経験と介護福祉専門学校教師の視点で語る、ユーモアと共感性溢れる講義は秀逸と好評。

※安全な介護の顧問先法人は無料ですので申込書にチェックしてください

セミナーに関するお問い合わせは

株式会社安全な介護 安全な介護セミナー事務局 澤田

mail:soudan@nanasha.co.jp TEL:03-5995-2275

事故防止対策研修〔2〕

「高齢者施設のリスクマネジメント」のご案内

－ 防ぐべき事故と防げない事故 －

転倒事故、誤えん事故、認知症利用者の行方不明など、介護事故は防ぎにくい事故ばかりです。ですから、防ぐべき事故と防げない事故を明確に区分して、防ぐべき事故に優先した防止対策を講じなければ、効率的な事故防止活動は期待できません。また、転倒事故など防ぎにくい事故では、転倒しても骨折しない対策などの損害軽減策も重要になります。本セミナーでは、事故防止活動の進め方から介護事故の具体策まで、分かりやすくていねいにご説明します。半分の労力で2倍の成果を上げる秘策を伝授しますので、現場の事故防止活動でお役立てください。**1カ月間セミナー録画を配信しますので、全職員の受講が可能になります。**

事故防止対策研修〔2〕の概要

《1》事故防止の具体策

1. 転倒事故
2. 誤薬事故
3. 誤えん事故
4. 排せつ介助中の事故
5. 入浴介助中の事故
6. 行方不明事故

《2》事故発生時の対応の見直し

1. 転倒事故発生時の対応見直し
2. 誤えん事故発生時の対応見直し
3. 誤薬事故発生時の対応見直し

2. 誤えん事故の防止対策

● 誤えん事故で過失となるケースは？

- ① 摂食嚥下機能を正しく評価していたか？
⇒ 家族から摂食嚥下状態について情報把握を怠っていた
- ② 摂食嚥下機能に即した食事への配慮をしていたか？
⇒ ソフト食を提供すべきところ普通食を提供し誤えん事故
- ③ 認知機能の低下による誤えんリスクへの配慮をしていたか？
⇒ 早食いや詰め込みなどの食べ方に配慮せず誤えん事故
- ④ 適切な食事介助をしていたか？
⇒ 車椅子上でうたた寝状態の利用者に食事介助し誤えん事故



誤えん事故防止対策のポイント → 不可欠な対策を欠かすな！

裁判で過失と認定された防止対策の不備

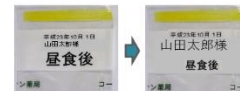
● 誤薬事故防止対策の例

ミスの発生を防止する工夫

薬の取り違えにつながる読みにくい氏名の文字



お薬ボックスの文字が手書きで煩雑



なぜか氏名の文字が小さいお薬袋

ミスを発見するチェックの仕組み

服薬直前に薬の取り違いと利用者の取り違いをチェック



《新任職員向け事故防止対策研修》

理解度確認テスト

次の設問が正しければ○、間違っていれば×を回答欄に記入して下さい。

No	設問	回答欄
1	事故の原因は人のミスなので、人がミスしないように管理することが事故防止で最も大切な事である。	
2	ほとんどの事故は職員のミスが原因なので、十分注意して介護をする。	
3	事故防止活動はミスを発見する仕組みづくりが重要である。	
4	できるだけ事故ゼロを目指すことが、責務である。	
5	やるべきことをきちんとやれば、防げる事故もある。	
6	防げない事故をいかに防げるか？という事を中心に防止対策を講じる	

安全介護セミナー開催要領

- 開催日時：10月24日(木) 16:30～17:30(10月17日メ切)
- 主催：株式会社安全な介護
- 講師：株式会社安全な介護 専任講師 川村亜希
- 受講料：4,400円(税込) 1施設・事業所(PC3台まで)
- 受講方法：Zoomによるオンライン受講
- 提供資料：テキスト・理解度確認テスト
- 申し込み方法：下記URLからお申し込みいただき、所定の口座に受講料をお振込みください。
<https://bit.ly/3y5GgBt>

講師プロフィール

川村亜希 短大卒業と同時に特別養護老人ホームに入社。訪問介護事業所サービス提供責任者、特別養護老人ホーム生活相談員・介護支援専門員を経て、現在湘南医療福祉専門学校教員・社会福祉法人育成会研修センターのセンター長。2018年より株式会社安全な介護リスクコンサルタント。介護職員や生活相談員の実務経験と介護福祉専門学校教師の視点で語る、ユーモアと共感性溢れる講義は秀逸と好評。

※安全な介護の顧問先法人は無料ですので申込書にチェックしてください

セミナーに関するお問い合わせは

株式会社安全な介護 安全な介護セミナー事務局 澤田

mail:soudan@nanasha.co.jp TEL:03-5995-2275

身体拘束廃止研修〔2〕

「身体拘束せずに事故を防ぐ方法」のご案内

－認知症利用者の難しい事故への対策－

身体拘束廃止の規制が一段と強化されています。報酬減算の額も半端な額ではありません。なぜ規制が強化されたのでしょうか？数年前に身体拘束はほとんど減っていないという調査結果が出たからです。この調査でも、「事故を防ぐためには仕方がない」と言う理由が多く見受けられました。認知症利用者には防ぐことが難しい事故がたくさんあります。特に徘徊中の転倒、異食、行方不明などは防げない事故の典型で、身体拘束の理由になってしまいます。本研修では、介護現場で培った認知症利用者の事故防止対策をご紹介します、身体拘束せずに事故を防ぐ方法をご紹介します。**1カ月間セミナー録画を配信しますので、全職員の受講が可能になります。**

身体拘束廃止研修〔2〕の概要

1. ケアの工夫で身体拘束を廃止する取組

- ・絶えずウロウロ徘徊して転倒数する
- ・「財布を盗まれた」と訴え暴れる
- ・突然立ち上がって怒り出して椅子を投げる
- ・イライラして他の利用者に暴力を振るう

2. 認知症利用者の事故防止対策

- ・徘徊中の転倒事故 ・居室の転倒
- ・事故 ・誤えん事故 ・異食事故
- ・行方不明事故 ・誤薬事故

《事例3》椅子から突然立ち上がって怒り出して椅子を投げる

●突然怒って暴力を振るうのはなぜ？

普段はおとなしく椅子に座っているが、突然興奮して立ち上がって職員に向かって椅子を投げてくる



怒って興奮するきっかけは何か突き止めてみよう

興奮して暴力を振るうのはなぜだろう。怒り出すきっかけを探るために、3時間行動を見続けた。どうやら腰が痛いようだ。

円背がきつくなってきて、坐っていても歩いても腰を押さえて落ち着かない。

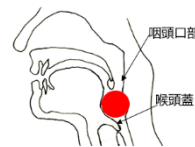
楽な姿勢で座れる居場所を居心地の良い場所を作ってあげた。毎日落ち着いて痛みを減らすようになった。



●丸呑みで喉に詰まった場合の救命対応

■肉団子を喉に詰まらせ死亡した事例

ハイムリックと背部叩打法を行ったが効果が無く、看護師を呼び吸引を施行。それでも肉団子は喉から除去できず、救急車を要請。到着した救急隊士は、鉗子で喉の奥のミートボールを壊して掻き出し気道を確保しましたが、Hさんは既に亡くなっていました。



■大きなものを丸呑みして咽頭口部にはまると除去できない



吸引などの救命処置を行わずに
すぐに救急車を要請する

《職員研修身体拘束廃止研修》
理解度確認テスト

次の設問が正しい場合は○、間違っていれば×を回答欄に記入して下さい。

No	設問	回答欄
1	2018年4月の介護保険改正で、身体拘束は禁止された。	
2	身体拘束の適正化を検討する委員会は任意で設置することができる。	
3	身体拘束廃止の研修を行わなければ介護報酬が減算される。	
4	安易な身体拘束や悪質な身体拘束は突然行われるのではなく、その前の段階でグレーゾーン行為や不適切なケアが行われている。	
5	現在、身体拘束を行っていない事業所は、身体拘束廃止の取り組みを行わなくてよい。	
6	グレーゾーン行為は身体拘束に該当しないので問題は無い。	
7	明らかに身体を拘束する行為だけでなく、行動を制限する行為を行ってはならない。	

身体拘束廃止研修開催要領

- 開催日時：11月21日(木) 16:30～17:30(11月15日メ切)
- 主催：株式会社安全な介護
- 講師：株式会社安全な介護 専任講師 川村亜希
- 受講料：4,400円(税込) 1施設・事業所(PC3台まで)
- 受講方法：Zoomによるオンライン受講
- 提供資料：テキスト・理解度確認テスト
- 申し込み方法：下記URLからお申し込みいただき、所定の口座に受講料をお振込みください。
<https://bit.ly/3ZgqhN3>

講師プロフィール

川村亜希 短大卒業と同時に特別養護老人ホームに入社。訪問介護事業所サービス提供責任者、特別養護老人ホーム生活相談員・介護支援専門員を経て、現在湘南医療福祉専門学校教員・社会福祉法人育成会研修センターのセンター長。2018年より株式会社安全な介護リスクコンサルタント。介護職員や生活相談員の実務経験と介護福祉専門学校教師の視点で語る、ユーモアと共感性溢れる講義は秀逸と好評。

※安全な介護の顧問先法人は無料ですので申込書にチェックしてください

セミナーに関するお問い合わせは

株式会社安全な介護 安全な介護セミナー事務局 澤田

mail:soudan@nanasha.co.jp TEL:03-5995-2275

感染症対策職員研修〔2〕

「高齢者施設の感染症対策」のご案内

－ 感染症蔓延防止と食中毒予防 －

長期間続いた新型コロナウイルス対策もようやく落ち着き、日常的な感染症対策に戻ります。しかし、本年からは感染症対策の訓練の実施が義務付けられるなど、対策の徹底はレベルアップしています。新型コロナウイルスを初めとする感染症対策で最も重要なことは、全ての介護職員が正しい知識と対策技術を身に付けることです。新型コロナウイルス感染症の対策では、間違った知識からムダな対策がたくさんありました。傷口から新型コロナウイルスに感染しませんし、感染者の尿からウイルスは飛散しません。本研修では、正しい知識による効果的な感染症対策について解説します。 **1カ月間セミナー録画を配信しますので、全職員の受講が可能になります。**

感染症対策職員研修〔2〕の概要

1. 感染症の基本知識

- ・感染の仕組みとウイルスの特性

2. 高齢者施設の感染症対策

- ・感染防止対策(ウイルス侵入防止策)
- ・発症防止対策(ワクチン接種など)
- ・重度化防止対策(治療薬投与)

3. 食中毒予防・まん延防止

- ・食中毒菌をつけないために
- ・食中毒菌をやっつけるために

I. 感染症の基本知識

- ▶ 感染症って何？ ➡ 病原体が体に入って病気になること

感染症とは、ウイルスや細菌などの病原体が体内に侵入して発生する病気のことです。体内で病原体が増殖したり毒素を出すことで、体内組織が破壊されて様々な症状を発症します。病原体が人から人へ感染することで、感染が広がります。



- ▶ 「発症する」ってどういうこと？ ➡ 体内に侵入した病原体によって病気になること
- 病原体が体内に侵入すると、その場所で増殖し細胞が破壊されるなどして患部が炎症を起こし発症します。体内にウイルスが侵入して感染しても、発症しない人もいます。ワクチンを接種して抗体がある人は発症しませんし、免疫力の高い人も感染しにくくなります。



- ▶ 「感染」

病原体が口や鼻から入ります。

② 盛り付け、配膳で注意すること

- 手袋を使用すべき時(食品対応の滅菌手袋)

- ・手に傷がある時(絆創膏をし、使い捨て手袋も併用)
- ・加熱工程のない食品に触れる時(バナナの皮をむく、パンにジャムを塗る、等)
- ・調理済み食品の盛り付け作業時



- エプロンを使い分ける(調理・配膳・食事介助)

《職員研修感染症対策研修》
理解度確認テスト

次の設問が正しい場合は○、間違っていれば×を回答欄に記入して下さい。

No	設問	回答欄
1	2018年4月の介護保険改正で、身体拘束は禁止された。	
2	身体拘束の適正化を検討する委員会は任意で設置することができる。	
3	身体拘束廃止の研修を行わなければ介護報酬が減算される。	
4	安易な身体拘束や悪質な身体拘束は突然行われるのではなく、その前の段階でグレーゾーン行為や不適切なケアが行われている。	
5	現在、身体拘束を行っていない事業所は、身体拘束廃止の取り組みを行わなくてよい。	
6	グレーゾーン行為は身体拘束に該当しないので問題は無い。	
7	明らかに身体を拘束する行為だけでなく、行動を制限する行為を行ってはならない。	

感染症対策職員研修開催要領

- 開催日時：12月19日(木) 16:30～17:30(12月12日メ切)
- 主催：株式会社安全な介護
- 講師：株式会社安全な介護 専任講師 川村亜希
- 受講料：4,400円(税込) 1施設・事業所(PC3台まで)
- 受講方法：Zoomによるオンライン受講
- 提供資料：テキスト・理解度確認テスト
- 申し込み方法：下記URLからお申し込みいただき、所定の口座に受講料をお振込みください。
<https://bit.ly/3y3oTBv>

講師プロフィール

川村亜希 短大卒業と同時に特別養護老人ホームに入社。訪問介護事業所サービス提供責任者、特別養護老人ホーム生活相談員・介護支援専門員を経て、現在湘南医療福祉専門学校教員・社会福祉法人育成会研修センターのセンター長。2018年より株式会社安全な介護リスクコンサルタント。介護職員や生活相談員の実務経験と介護福祉専門学校教師の視点で語る、ユーモアと共感性溢れる講義は秀逸と好評。

※安全な介護の顧問先法人は無料ですので申込書にチェックしてください

セミナーに関するお問い合わせは

株式会社安全な介護 安全な介護セミナー事務局 澤田

mail:soudan@nanasha.co.jp TEL:03-5995-2275

虐待防止職員研修〔2〕

「施設で取り組む虐待事故防止対策」のご案内

－虐待も原因分析と防止対策で防ぐ－

虐待は職員の要因だけで起こるものではありません。ですから、人権擁護研修を徹底しても虐待を防ぐことはできないのです。虐待事故の原因をていねいに分析し、虐待リスク場面を作らないようにする「虐待防止活動」に、日常的に取り組まなくてはなりません。虐待は「認知症利用者の対応で理性を失う」など、5つの場面で起きていますから、これらの場面が起こる原因を分析して、防止対策を講じれば良いのです。事故は原因を分析して防止対策を講じることで防げますが、虐待も同じなのです。本研修では虐待の原因を5つに分けて、防止対策の取り組みをご紹介します。1カ月間セミナー録画を配信しますので、全職員の受講が可能になります。

虐待防止職員研修〔2〕の概要

1. 職員による高齢者虐待の罰則とは
2. なぜ職員による虐待は減らないのか？
3. 虐待事故の原因分析
4. 虐待事故防止の具体策

- ・感情のコントロールができなくなって起きる虐待
- ・職場のモラル低下によって発生する虐待
- ・著しく適性の欠如した職員による虐待
- ・家族からのハラスメントへの反撃から起こる虐待
- ・虐待の認識のないイタズラから起こる虐待

●感情のコントロールができなくなる9つの要因



利用者側の要因

- BPSDが発生する要因
- 生活に適さない環境
- 痛みなど体調不良

介護職員側の要因

- 理性を失う原因
- 認知症への対応力
- 性格
- 体調

施設環境の要因

- 環境や手順の要因
- 職場環境
- 業務手順
- バックアップ体制

●利用者側の要因改善

■利用者の生活環境の改善

終日落ち着かずに、廊下をウロウロ徘徊する利用者が多く、連れ戻そうとしてトラブルになる。デイルームを居宅の居間のように環境改善したら、みんなが落ち着くようになった。



■利用者側の体調による要因改善

服薬が原因でBPSDが悪化し、制止しようとする介護職員に虐待のリスクが生まれるのであれば、BPSDの原因である服薬を調整することも、虐待防止の効果的な対策である。

■「かかりつけ医のための、BPSDに対応する向精神薬使用ガイドライン」
2013年7月12日、厚生省は上記ガイドラインを発表して、特にBPSDが強い認知症利用者への向精神薬の使用の影響を指摘して、その処方を自覚するよう指示しました。BPSDが強い認知症の利用者に對しては、抗精神病薬などを処方することでBPSDそのものを抑えさせていることが指摘されています。2016年に発行された第2版では、抗認知症薬が加わりそのBPSDに対する影響が指摘されています。

《職員研修虐待防止研修》
理解度確認テスト

次の設問が正しければ○、間違っていれば×を回答欄に記入して下さい。

No	設問	回答欄
1	2018年4月の介護保険改正で、身体拘束は禁止された。	
2	身体拘束の適正化を検討する委員会は任意で設置することができる。	
3	身体拘束廃止の研修を行わなければ介護報酬が減算される。	
4	安易な身体拘束や悪質な身体拘束は突然行われるのではなく、その前の段階でグレーゾーン行為や不適切なケアが行われている。	
5	現在、身体拘束を行っていない事業所は、身体拘束廃止の取り組みを行わなくてよい。	
6	グレーゾーン行為は身体拘束に該当しないので問題は無い。	
7	明らかに身体を拘束する行為だけでなく、行動を制限する行為を行ってはならない。	

虐待防止職員研修開催要領

- 開催日時：2月20日(木) 16:30～17:30(2月13日メ切)
- 主催：株式会社安全な介護
- 講師：株式会社安全な介護 専任講師 川村亜希
- 受講料：4,400円(税込) 1施設・事業所(PC3台まで)
- 受講方法：Zoomによるオンライン受講
- 提供資料：テキスト・理解度確認テスト
- 申し込み方法：下記URLからお申し込みいただき、所定の口座に受講料をお振込みください。
<http://tiny.cc/s3amwz>

講師プロフィール

川村亜希 短大卒業と同時に特別養護老人ホームに入社。訪問介護事業所サービス提供責任者、特別養護老人ホーム生活相談員・介護支援専門員を経て、現在湘南医療福祉専門学校教員・社会福祉法人育成会研修センターのセンター長。2018年より株式会社安全な介護リスクコンサルタント。介護職員や生活相談員の実務経験と介護福祉専門学校教師の視点で語る、ユーモアと共感性溢れる講義は秀逸と好評。

※安全な介護の顧問先法人は無料ですので申込書にチェックしてください

セミナーに関するお問い合わせは

株式会社安全な介護 安全な介護セミナー事務局 澤田

mail:soudan@nanasha.co.jp TEL:03-5995-2275

業務継続対策

「高齢者施設の災害対策BCP」のご案内

－災害後に利用者の命を守る－

高齢者施設には、感染症対策の業務継続計画書の策定が義務付けられ、昨年4月より本格実施となりました。高齢者施設にとっては災害発生時の対策以上に、災害発生後物資人員が限られた中で、利用者の命を生活を守る方法を考え備えなければなりません。「経管栄養剤の確保」「エレベーターストップ時の階段搬送用具」「酷暑期の停電時の暑さ対策」など、重要な対策をどれ一つとして見落としてはなりません。また、多岐に亘る業務継続対策を、職員が責任を持って分担して役割を果たすことが重要です。本セミナーでは、必須の業務継続対策に絞って解説します。**1カ月間セミナー録画を配信しますので、全職員の受講が可能になります。**

高齢者施設の災害対策BCPの概要

- 《1》事業継続計画の概要
- 《2》業務継続計画書の作成実務
- 《3》業務継続計画のポイント
 - ・業務継続計画の推進体制
 - ・災害リスクの把握
 - ・災害リスクシミュレーションの例
 - ・利用者の食事への対応
 - ・エレベーター停止時の階段移動手段
 - ・停電時の暑さ対策
 - ・ケア用品の不足に備える
- 《4》水防法と避難確保計画
 - ・水防法改正で避難計画策定が義務化
 - ・避難確保計画策定のためのリスクデータ

● 利用者の食事への対応

対応主体(誰が)	〇〇〇	局面(どんな時)	震災発生後1～3日
対策	対応4 利用者対応(食事)情報収集		
具体的内容	えん下困難者への食事携帯対応		
	■食事形態への対応 平常にのびのびとした食生活を送るためには、粥・ミキサーなどより柔らかい食事形態に統一する。また、チューブやカテーテルなどレトルトで済ませるものを多く備蓄しておく。		
	■低栄養・脱水対策 低栄養や脱水の対策のために、栄養ゼリー状の栄養補助食品などを備える。		



● エレベーター停止時の階段移動手段

対応主体(誰が)	〇〇〇	局面(どんな時)	震災発生後1～3日
対策	対策5 利用者対応(その他)		
具体的内容	垂直避難や階段移動の方法		
	■緊急時の上層階への避難 浸水時や津波襲来時の上層階への利用者の避難用具		
	■エレベーター停止時の利用者の搬送手段		

《階段昇降用ショルダー担架》

《災害対策BCP職員研修》
理解度確認テスト

次の設問が正しければ○、間違っていれば×を回答欄に記入して下さい。

No	設問	回答欄
1	事故の原因は人のミスなので、ミスをしないように人を管理することが事故防止で最も大切な事である。	
2	ほとんどの事故は職員のミスが原因なので、十分注意して介護をする。	
3	事故防止活動はミスを発見する仕組みづくりが重要である。	
4	できるだけ事故ゼロを目指すことが、責務である。	
5	やるべきことをきちんとやれば、防げる事故もある。	

安全介護セミナー開催要領

- 開催日時：3月19日(木) 16:30～17:30(3月12日メ切)
- 主催：株式会社安全な介護
- 講師：株式会社安全な介護 専任講師 川村亜希
- 受講料：4,400円(税込) 1施設・事業所(PC3台まで)
- 受講方法：Zoomによるオンライン受講
- 提供資料：テキスト・理解度確認テスト
- 申し込み方法：下記URLからお申し込みいただき、所定の口座に受講料をお振込みください。
<http://tiny.cc/nscpwz>

講師プロフィール

川村亜希 短大卒業と同時に特別養護老人ホームに入社。訪問介護事業所サービス提供責任者、特別養護老人ホーム生活相談員・介護支援専門員を経て、現在湘南医療福祉専門学校教員・社会福祉法人育成会研修センターのセンター長。2018年より株式会社安全な介護リスクコンサルタント。介護職員や生活相談員の実務経験と介護福祉専門学校教師の視点で語る、ユーモアと共感性溢れる講義は秀逸と好評。

※安全な介護の顧問先法人は無料ですので申込書にチェックしてください

セミナーに関するお問い合わせは

株式会社安全な介護 安全な介護セミナー事務局 澤田

mail:soudan@nanasha.co.jp TEL:03-5995-2275